

平成23年第7回臨時議会が11月30日に開かれました。上程された議案は5件、すべて原案のとおり可決されました。

**上程された議案**

- ◇市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ◇市特別職の職員で常勤のもの

の給与及び旅費に関する条例の一部改正

◇市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

一般職に準じて、市議会議員、市長、副市長、教育長の期末手当を0・025カ月分引き上げるものです。

◇一般職の職員の給与に関する

**条例の一部改正**

秋田県人事委員会勧告に準じて、期末手当を0・05カ月分引き上げ、40歳を超える職員の給料月額を平均0・2%引き下げるものです。

◇平成23年度にかほ市一般会計補正予算(第5号)

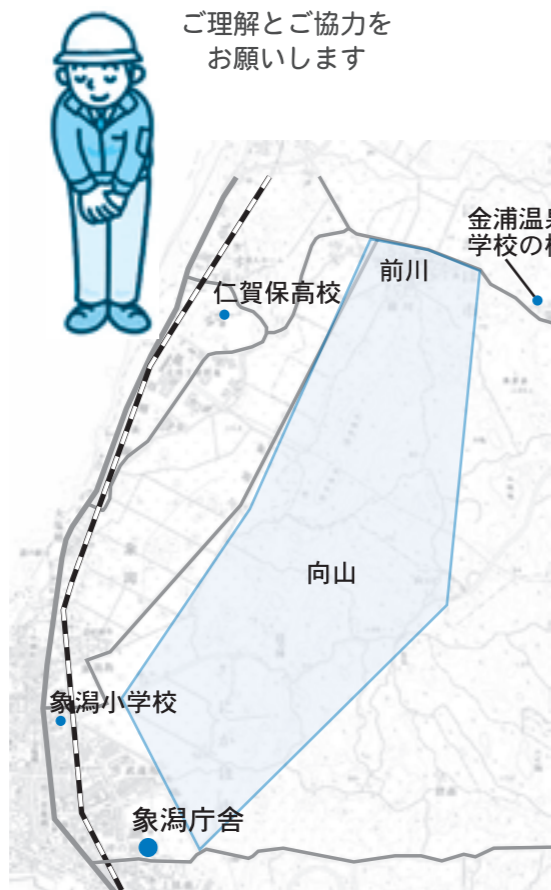
歳入歳出とも3,050万4千円を追加し、予算総額は14

2億9,357万1千円。

歳出の主なものは、景観・環境保全を目的に飛字高森に建設される風車の周辺地を購入する公有財産購入費193万7千円と、その土地に関する移転補償費104万7千円、青松苑空調設備改修工事1,200万円、非常勤公務災害負担金1,482万円などです。

測量業務のため  
土地の立ち入りにご協力を

※測量業者はにかほ市発行の身分証明書を携帯しています。



平成23年第7回臨時議会が11月30日に開かれました。上程された議案は5件、すべて原案のとおり可決されました。

地域福祉計画とは？

【総合発展計画】  
にかほ市行政全般にわたる総合的な指針

**基本構想**

基本理念 「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」  
基本方針 1 安心して暮らせる福祉のまち  
～6協働と自立のまち

**基本計画**  
主要施策と数値目標

【地域福祉計画】  
総合発展計画の基本理念・基本方針のうち「1.安心して暮らせる福祉のまち」を実現する保健福祉部門の具体的施策を示す。次の1～5で構成される。

- 1 健康にかほ21計画  
生涯にわたる健康づくり
- 2 障害者計画  
障害者の生活支援
- 3 高齢者支援計画  
高齢者の生活支援
- 4 次世代育成支援行動計画(※)  
夢ある子育ての支援
- 5 その他の福祉施策  
生活保護世帯・ひとり親世帯の自立支援、災害時要援護者避難支援

※4.次世代育成支援行動計画は意見募集の対象外。H22策定済みのため。

平成24年度から28年度までの5年を期間とする「にかほ市地域福祉計画」を策定中です。

これは市のまちづくりにおける、保健福祉部門の総合計画で、健康にかほ21計画と障害者計画、高齢者支援計画などで構成されるものです。

策定にあたり、市民の皆さんから、素案に対する意見(パブリックコメント)を募集します。

計画の素案は、市民による策定委員会できりまとめられました。公募者を含む14人の委員は、7月の第1回委員会の後、健康推進、障害者支援、高齢者支援の各分科会に分かれ、4カ月間にわたって協議を重ねてきました。



策定委員会から市長へ素案を提出  
澤田委員長(右)、阿部副委員長(中)

皆さんの声を  
お聞かせください

にかほ市地域福祉計画  
(素案)への意見募集

パブリックコメント

●計画の名称  
にかほ市地域福祉計画(素案)

●資料等の閲覧  
▽市ホームページ  
▽市福祉事務所(仁賀保庁舎)  
金浦・象潟市民SC

●意見の受付期間  
12月15日(木)～1月13日(金)

●意見の提出方法  
直接持参、郵便、ファクス、電子メールにより提出(所定の様式有。任意様式も可。住所・氏名・電話番号・年齢を必ず明記すること)

●意見等の取り扱い  
▽提出意見には、市の考え方を付して内容を公表する。  
(住所・氏名は非公表)  
▽類似する意見は集約する。  
▽趣旨に沿わない中傷などは受け付けない。

●意見の提出・問合先  
〒018-0049  
にかほ市平沢字鳥ノ子淵21  
福祉事務所福祉課  
☎32・3034  
FAX 37・2135  
E-Mail: fukushi@city.nikaho.jg.jp

※直接持参の場合、金浦・象潟市民SCでも可

●意見の提出時期  
12月28日(水)までの受付  
：1月11日(水)発送予定  
1月4日(水)以降の受付  
：1月17日(火)以降順次発送

●申請・届出・問合先  
・ 税務課 ☎43・7505  
・ 仁賀保市民SC ☎32・3030  
・ 金浦市民SC ☎38・4300

●意見の提出方法  
直接持参、郵便、ファクス、電子メールにより提出(所定の様式有。任意様式も可。住所・氏名・電話番号・年齢を必ず明記すること)

●意見等の取り扱い  
▽提出意見には、市の考え方を付して内容を公表する。  
(住所・氏名は非公表)  
▽類似する意見は集約する。  
▽趣旨に沿わない中傷などは受け付けない。

●意見の提出方法  
郵便、ファクス、電子メールにより提出(閲覧窓口の様式有り。任意様式も可。住所・氏名を必ず明記)

●提出・問合先  
〒015-0087  
1 由利本荘市尾崎17  
本荘由利広域市町村圏組合  
介護保険課 ☎24・3347  
FAX 24・3359  
E-Mail: honyuko@chokai.ne.jp  
http://www.chokai.ne.jp/honyuko/

行政評価  
外部評価委員の募集

～市民の視点で市政を検証～

市では行政評価(行政活動を評価し改善に向けて)を実施しています。この自己評価を外部から検証する委員を募集します。募集人員 3名(応募者多数の場合は書類選考)

委嘱期間 平成24年1月～3月(予定。委嘱日報告書作成終了)

応募資格 20歳以上の市民(平日昼の会議に出席できる方)

申込方法 各庁舎の申込先に備え付けの指定用紙を提出

申込先 総務部総務課(象潟庁舎)、仁賀保・金浦市民SC

応募期限 12月26日(月)

問合先 総務部総務課  
☎43・7507

第5期本荘由利広域市町村圏組合  
介護保険事業計画(素案)への意見募集

●意見の受付期間  
12月15日(木)～1月16日(月)

●資料等の閲覧  
▽本荘由利広域市町村圏組合介護保険課  
▽同介護保険課ホームページ  
▽にかほ市子育て長寿支援課

●意見の提出方法  
郵便、ファクス、電子メールにより提出(閲覧窓口の様式有り。任意様式も可。住所・氏名を必ず明記)

●提出・問合先  
〒015-0087  
1 由利本荘市尾崎17  
本荘由利広域市町村圏組合  
介護保険課 ☎24・3347  
FAX 24・3359  
E-Mail: honyuko@chokai.ne.jp  
http://www.chokai.ne.jp/honyuko/